福山市教育委員会会議(第11回)議事日程

2022年(令和4年)1月21日 午後2時00分 於:教育委員室

日桂第1		教育委員会会議録の承認について	
日程第2		教育長の報告について 教育長報告	1
		事務局報告 1 学校再編に伴う開校準備委員会の設置について 2 2021年度(令和3年度)広島県児童生徒の体力・運動能力,運動習慣等調査について	2 3
日程第3	議第61号	2023年度(令和5年度)福山市立福山高等学校の入学者選抜の 基本方針について	7
日程第4	議第62号	学校における働き方改革取組方針の改定について	
日程第5	協議事項	第三次福山市教育振興基本計画の策定について	
日程第6	協議事項	福山市子ども読書活動推進計画(第三次)の策定について	

*は非公開予定

教育長報告

12 月	23 日	木	表敬訪問〔福山東雲会,福山南剣友会〕
	24 日	金	寄附受納式 [ボウサイズ]
	25 日	土	子ども議会
	26 日	Ħ	高校生会議 (ローズコム)
	27 日	月	広島県公立学校校長会連合会研究大会(オンライン)
	28 日	火	表敬訪問〔高校生平和大使〕
	29 日	水	
	30 日	木	
	31 日	金	
1月	1 日	土	
	2 日	目	
	3 日	月	
	4 日	火	新年互礼会(福山ニューキャッスルホテル)
	5 日	水	中学校長研修 (研修センター)
	6 日	木	小学校長研修 (三吉コミュニティセンター)
	7 日	金	
	8 日	土	
	9 日	日	
	10 日	月	
	11 日	火	
	12 日	水	第1回開校準備委員会(加茂小)
	13 目	木	
	14 日	金	
	15 日	土	
	16 日	I	
	17 日	月	
	18 日	火	
	19 日	水	
	20 日	木	
	21 日	金	第11回教育委員会会議

1 学校再編に伴う開校準備委員会の設置について

(1) 設置

福山市立山野小学校、広瀬小学校及び加茂小学校、山野中学校、広瀬中学校及び加茂中学校をそれぞれ再編し、2023年(令和5年)4月に新たな学校を設置するに当たり、開校に向けて必要な事項を協議するため、2022年(令和4年)1月12日に、開校準備委員会を設置した。

(2) 協議事項

校名、校歌、校章、通学、服装、PTA、地域連携その他開校に関する必要な事項

(3)委員会の構成

再編対象校の保護者及び地域住民の代表者,校長並びに教育委員会事務局管理部長(25人)

(4) 開催状況

ア 第1回 1月12日

イ 内容

- ・委員長及び副委員長の選出
- ・協議スケジュールの確認
- ・校名, 校歌, 校章について

(参考)

開校までの主な取組

年度	内 容
2021年度 (令和3年度)	・開校準備委員会の開催・協議・児童生徒の交流事業の実施・教育課程の編成・学校運営に係る協議・備品等整備・校舎等改修工事
2022年度 (令和4年度)	上記に加え ・学校説明会

2 2021年度(令和3年度)広島県児童生徒の体力・運動能力,運動習慣等調査について

(1) 対象

小学校5年生及び中学校2年生 (義務教育学校を含む。以下同じ。)

(2) 実施期間

2021年(令和3年)4月から2021年(令和3年)7月まで

(3)種目

小学校5年生:8種目中学校2年生:9種目

○①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン

⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ボール投げ ⑨持久走(中学校のみ)

(4) 結果(県平均以上の種目)

ア 本年度

(ア) 小学校5年生

男子: 7種目(握力,上体起こし,長座体前屈,反復横とび,20mシャト

ルラン, 50 m 走, 立ち幅とび)

女子: 7種目(握力,上体起こし,反復横とび,20mシャトルラン,

50m走, 立ち幅とび, ボール投げ)

(イ) 中学校2年生

男子:4種目(握力,反復横とび,50m走,立ち幅とび)

女子:5種目(握力,長座体前屈,反復横とび,立ち幅とび,ボール投げ)

イ 5年間の推移(県平均以上の種目数)

(ア) 小学校5年生

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
男子	7	6	6	_	7
女子	7	8	5		7

^{※ 2020}年度(令和2年度)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。以下同じ。

(イ) 中学校2年生

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
男子	7	4	7	—	4
女子	8	7	8		5

(5) 今後の取組

各学校は、自校の体力・運動能力、運動習慣等調査結果及び児童生徒質問紙の回答を基に、「子どもが主体となった体力向上計画」を作成し、体力の向上に取り組む。

- ・ 課題のある種目において、体力を高める運動を体育の授業や準備運動、家庭学習に取り入れるなど、継続的に取り組めるようにする。
- ・ 体育の授業において、児童生徒が自己目標を立て、達成するための運動を自分で考えて実践したり、学習端末の動画機能を活用してフォームの改善点を話し合ったりするなど、主体的に記録等の向上に取り組めるようにする。
- ・ 体育的行事や休憩時間の外遊びなど、コロナ禍においてもできることを児童生 徒と教職員が一緒に考えて実施し、運動の楽しさを感じられるようにする。

(備考)広島県児童生徒の体力・運動能力,運動習慣等調査の対象及び指標の変更について 2019年(平成31年)3月に策定された「第2期広島県スポーツ推進計画」で は,政策目標として「スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大」, 成果指標として「20歳以上の県民のスポーツ実施率」が示された。

それを受け、県教育委員会は、児童生徒の生涯にわたる運動習慣の確立に向け、体力向上の施策を見直すとともに、体力・運動能力、運動習慣等調査の対象及び指標を、次のとおり変更した。

○ 2019年度(令和元年度)まで

〔対象〕 全児童生徒

[指標] 体力合計点(各種目の記録を得点化した合計)において全国トップ

○ 2020年度(令和2年度)から

「対象」 小学校5年生及び中学校2年生

[指標] 運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「嫌い」「やや嫌い」と感じている児童生徒の割合の減少

(別表)

2021年度(令和3年度)広島県児童生徒の体力・運動能力,運動習慣等調査

<小学校5年生>

ア本年度

※網掛けは県平均以上

		握 力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ボール投げ (m)	体力合計点 (点)
	市	16. 28	20. 38	33. 62	42. 54	48. 57	9. 24	157. 31	22.68	54. 80
男子	県	16. 11	19. 59	33. 62	41. 44	47. 77	9. 39	153. 22	22.71	53. 99
	差	0. 17	0.79	0.00	1.10	0.80	0. 15	4. 09	-0.03	0.81
	市	16. 28	19. 38	37. 38	40. 67	40. 54	9. 46	150. 33	14. 42	56.81
女子	県	16. 17	18.86	37. 96	39. 89	38. 87	9. 58	146.89	14. 25	56. 03
	差	0. 11	0. 52	-0. 58	0. 78	1. 67	0. 12	3. 44	0. 17	0. 78

イ 過去5年間の推移

[県平均以上の種目数]

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
男子	7	6	6		7
女子	7	8	5		7

[県平均以上の種目]

(○:県平均以上)

		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
	握 力	0	0	0	_	0
	上体起こし	0	0	0	_	0
	長座体前屈	0	0	0	_	0
男子	反復横とび	0	0	0	_	0
力丁	20m シャトルラン	0	0	0		0
	50m 走	0				0
	立ち幅とび	0	0	0		0
	ボール投げ				_	
	握 力	0	0	0		0
	上体起こし	0	0	0		0
	長座体前屈	0	0			
+- 7.	反復横とび	0	0	0		0
女子	20m シャトルラン	0	0	0		0
	50m 走	0	0			0
	立ち幅とび	0	0			0
	ボール投げ		0	0		0

<中学校2年生>

ア 本年度

※網掛けは県平均以上

		握 力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ボール投げ (m)	持久走 (秒)	体力合計点 (点)
	市	29. 60	26. 38	44. 16	52. 39	78. 55	7. 91	200.05	20.84	426. 21	42.02
男子	県	28. 90	26. 55	44. 29	52.02	80. 26	7. 94	196. 60	20.95	408.05	42.32
	差	0.70	-0. 17	-0.13	0.37	-1.71	0.03	3. 45	-0.11	-18. 16	-0.30
	市	23. 52	22. 43	46. 99	47. 15	53.65	8.82	168. 76	13. 78	308.68	49. 56
女子	県	23. 40	23. 12	46. 95	47. 13	54. 50	8. 79	168. 69	13.42	299. 72	50.00
	差	0. 12	-0.69	0.04	0.02	-0.85	-0.03	0.07	0.36	-8.96	-0.44

イ 過去5年間の推移

〔県平均以上の種目数〕

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
男子	7	4	7		4
女子	8	7	8		5

〔県平均以上の種目〕

(○:県平均以上)

		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
	握力	0	0	0	_	0
	上体起こし	0	0	0	_	
	長座体前屈	0		0	_	
	反復横とび	0	0	0	_	0
男子	20m シャトルラン	0				
	50m 走	0				0
	立ち幅とび	0	0	0		0
	ボール投げ			0		
	持久走			0	_	
	握力	0	0	0	_	0
	上体起こし	0	0	0	_	
	長座体前屈	0	0	0		0
	反復横とび	0	0		_	0
女子	20m シャトルラン	0		0	_	
	50m 走	0		0	_	
	立ち幅とび	0	0	0		0
	ボール投げ	0	0	0	_	0
	持久走		0	0		

議第61号

2023年度(令和5年度)福山市立福山高等学校の入学者選抜の基本方針について

2023年度(令和5年度)福山市立福山高等学校の入学者選抜の基本方針については、 別紙のとおりとする。

(別紙)

福山市立福山高等学校の入学者選抜は、併設型中高一貫教育の特色に配慮して、次によりその教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

1 一次選抜

次のとおり実施する。

(1) 選抜の方法

ア 学力検査

- (ア) 原則として、自校が作成した検査問題により学力検査を実施する。
 - a 実施教科は、国語、数学及び外国語(英語)の3教科とする。
 - b 実施時間は、福山高等学校長が決定する。
 - c 配点は、福山高等学校長が決定する。
 - d 検査問題は、福山市教育委員会と協議の上、福山高等学校長が作成する。
 - e 検査問題は、平成29年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容とする。
- (イ) 福山高等学校長は、社会及び理科の一般学力検査を加えて実施することができる。

イ 調査書

- (ア) 学習の記録の評定及び合計評点
 - a 第1学年及び第2学年の国語,社会,数学,理科,音楽,美術,保健体育,技術・家庭及び外国語については,それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。
 - b 第3学年の国語,社会,数学,理科,音楽,美術,保健体育,技術・家庭及び外国語については,それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍する。
 - c 調査書の合計評点は、上記 a 及び b を合計した 2 2 5 点満点とする。
- (イ)特記事項については、選抜の資料として活用する。

ウ 自己表現

- (ア) 自己を認識する力, 自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために, 自己表現カードを活用し, 個人ごとの面談形式で実施する。
- (イ) 自己表現カードの様式は、県教育委員会が作成する。
- (ウ) 実施時間は、1人当たり10分以内とする。
- (エ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とする。 なお、福山高等学校長は、2~3人の範囲内で検査官の人数を定める。

工 学校独自検査

福山高等学校長は、面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができる。

(2) 合格者の決定

ア 特色枠による選抜

福山高等学校長は、入学定員の50%以内において、次のとおり、合格者を決定することができる。

- (ア)福山高等学校長は、学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、学力 検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。
- (イ) 学力検査及び調査書について、福山高等学校長は、特定の教科のみを活用する ことができる。また、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施すること ができる。

イ 一般枠による選抜

学力検査,調査書及び自己表現の配点の比重は6:2:2とし、学力検査,調査 書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

なお、学力検査について、福山高等学校長は、特定の教科の配点に比重をかける 傾斜配点を実施することができる。

- ウ 特色枠による選抜を実施した場合は、特色枠による選抜により合格者を決定した 後、一般枠による選抜により合格者を決定する。
- エ 学校独自検査を実施した場合は、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断 して決定する。

2 二次選抜

一次選抜の結果,合格者(入学を辞退した者を除く。)の数が入学定員に満たない場合, 次により実施する。

(1) 選抜の方法

ア 調査書

- (ア) 学習の記録の評定及び合計評点
 - a 第1学年及び第2学年の国語,社会,数学,理科,音楽,美術,保健体育,技術・家庭及び外国語については,それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。
 - b 第3学年の国語,社会,数学,理科,音楽,美術,保健体育,技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍する。
 - c 調査書の合計評点は、上記 a 及び b を合計した 2 2 5 点満点とする。
- (イ) 特記事項については、選抜の資料として活用する。

イ 自己表現

- (ア) 自己を認識する力,自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために,自己表現カードを活用し,個人ごとの面談形式で実施する。
- (イ) 自己表現カードの様式は、県教育委員会が作成する。
- (ウ) 実施時間は、1人当たり10分以内とする。

(エ)配点は、検査官1人当たり15点満点とする。

なお、福山高等学校長は、2~3人の範囲内で検査官の人数を定める。

ウ 学校独自検査

福山高等学校長は、学力検査以外の面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができる。

(2) 合格者の決定

ア 福山高等学校長は、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

イ 学校独自検査を実施した場合は、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断 して決定する。

3 帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜

国語,数学及び外国語(英語)の学力検査,自己表現及び面接の結果(学校独自検査を実施した場合は,その結果を加える。)並びに出願書類を総合的に判断して選抜する。

4 その他

入学者選抜の結果に係る簡易開示については、別に定めるところによる。